

# 熊本大震災支援民間ネットワーク

こころをつなぐ  
「よか隊ネット」

# 震災等災害支援に対する基本的認識

- ① 迅速であること
  - ⇒動いてから考える
- ② 当事者性の尊重
  - ⇒被災当事者の思い
  - ⇒当事者の力・・・地域とのつながり(佐藤代表のことば)
- ③ 決断できること
  - ⇒言われなくてもやる。言われてもしない。
  - ⇒できない、すいませんという勇気
- ④ ネットワークとコーディネート
  - ⇒思い、人、物・・・すべてあるのに？なぜできない
- ⑤ 震災後の地域のイメージ
  - ⇒震災支援ネットワークが新しい日常をつくる

# 熊本大地震発生

4月14日午後9時26分 熊本県で最大震度7の地震が発生  
気象庁は、これを「平成28年(2016年)熊本地震」と命名

しかし、これは「前震」に過ぎなかった。

16日午前1時25分

再び**マグニチュード7.3震度7の巨大地震発生**

これが「本震」で、阪神・淡路大震災に匹敵する規模。

震度6強の地震。マグニチュード(M)7.3で阪神大震災と同じ

# 情報収集と活動のイメージづくり

4月14日～17日

■地元NPO団体、ボランティア団体、生活共同組合、キリスト教会など既に関係のあった団体等に安否伺い。

■同時に現地の状況を聞き取り調査。

■一方で被災地外の団体と支援の連携についての調整

公益財団、地区外NPO、地区外生協等との調整

※1 情報を直接収集することは困難

※2 行政、マスコミ等の情報は、きいところからが原則

※3 地元団体等は、被災当事者。しかも、各々の専門性を持っている。彼らの目と耳が確実な情報源となる。

※4 ニーズと共にできること(限界)を想定して活動のイメージづくり

# 4月17日現地入り 17日～20日

■東北被災者支援組織「公益財団法人 共生地域創造財団」スタッフ合流

■4月18日午前8時 第一回会議 地元5団体 地区外3団体

参加地元①ホームレス支援団体、②地域の孤立者支援の団体、③こども食堂 ④生協 ⑤困窮者相談窓口

※活動方針等を確認

午後4時避難所に行けない車上生活の方々に物資配布。会議に集まった方の中に車上生活避難の方がいた。その方の繋がりから始めることになった。当該駐車場約200名程度避難。ニーズを聴く。

■4月19日午前8時 第二回会議 地元8団体 地区外3団体 「**こころをつなぐ『よか隊ネット』**」結成

午前12時 市内孤立障がい者施設への緊急食糧支援「よか隊ネット」と生協が連携

午後6時 駐車場にて炊き出し開始 180食 物資配布

⇒食のニーズというよりは、①温かいもの ②声かけ(孤立意識) ③相談 等のニーズ

■4月20日午前8時 第三回会議 地元9団体 地区外3団体

運営方針決定

地元団体の紹介で事務所と倉庫確保

午後は、県庁、熊本市への報告と調整

夜は、県の呼びかけでネットワーク会議出席

# 基本コンセプト

## ■活動理念

- ① 最も小さくされた人々に偏った支援を行う
- ② できないことは、あやまる
- ③ 震災前から実施されていた

## 参加団体の活動を基本としつつ活動する

熊本大震災支援民間ネットワークころをつなぐ「よか隊ネット」

代表：佐藤彩己子（環境NPO 緑の生活ネットワーク）

副代表：高木聡史（よりそいホットライン九州）

楠木宏基（NPO法人くまもと支援の会）

事務局 公益財団法人 共生地域創造財団が担当

## ❖ 参加団体(5月20日現在)

加盟団体 49団体(地元(被災)団体30、外部団体19団体)

寄付 500万円(5月20日現在)

専従スタッフ 2名配置

## 【運営のルール】

■原則1 参加団体の個々の活動を尊重し、

相互協力が必要な場合は協働する。

■原則2 「ともだちのともだち作戦」

⇒一般情報(不特定多数)に応えるのではなく関係先の支援を実施

⇒顔の見える支援という原則

## 活動目的

### ■被災者支援

熊本大分大震災の被災者に向けた支援を実施する。特に公的支援等から漏れた方々、谷間におかれた方々に偏った支援を行う。

### ■市民団体支援

被災した既存の市民団体(NPOやボランティア団体)の活動が停滞することがないように支援する。さらに、これらの団体がこれまで実施してきた「支援事業」に「震災支援を付加する形」で活動が拡充するように支援する。

### ■新しい地域づくり

新しい地域づくりのための市民活動ネットワークを構築する。復興は、かつての日常に戻るのではなく、震災を経験した者たちによる新たな日常の構築である。行政のみならず、市民団体も「縦割り」の現実を抱えている。出会いの中で、連携、協力、協働が生まれるためのステージとなる。それは、「次の災害に備えるため」に、あるいは「既に日常化した災害状況(貧困や格差、差別など)に対応するため」に市民団体が相互に協働するためのネットワーク組織である。

※子ども食堂＋親の就労支援＋発達障害支援＋メンタルケア＋フードバンク

・・・みたいな



# 事業のかたち

## A型事業(応援型)

- 1) 各参加団体(被災団体)が実施する事業が震災後も継続できるように支援する。
- 2) 各団体から「よか隊ネット」全体会議に提案。全体会議での承認し、共同で実施。
- 3) 提案団体が責任者(リーダー)となる
- 4) 実施費用に関しては、提案団体が責任を持つ。不足分はネットで負担できる

# 事業のかたち

## B型事業(本体型)

- 1) 「よか隊」独自の活動
- 2) 提案は、代表者会議および事務局が行う
- 3) 全体会議で承認し実施
- 4) 実施責任は、事務局が担う
- 5) 実施費用は、ネットで負担する

## B型事業(本体型)

## 第一事業 活動助成

- ①熊本を拠点とする団体への助成事業
  - ⇒3団体が申請
  - ⇒今後「子ども食堂」17団体が申請検討
- ②一回につき10万円を上限として助成
- ③原資は、全国から集まった寄付を充てる
- ④所定の申請書を事務局まで提出
- ⑤中間支援部分は、共生財団が管理する

## B型事業(本体事業)

## 第二事業 物資支援

- ①全国からの支援物資を事務局が管理している
- ②加盟団体は、自由に活用できる  
⇒行政の物資管理の問題
- ③加盟団体の紹介した団体も自由に活用できる
- ④費用は掛からない
- ⑤必要な物資情報を事務局に連絡すると事務局が全国発信して確保する
- ⑥第一集約場所は、北九州のNPO法人 抱樸

# B型事業(本体型)

# 第三事業

# 車中避難者支援

# 炊き出し相談

- ①市内に車中避難者多数
- ②行政は、実態を把握できていない  
⇒偏った支援の必要
- ③車中避難者に特化した支援を実施  
⇒孤立状態、情報なし、エコノミークラス症候群等
- ④炊き出しと相談を一体運用  
⇒炊き出し・・・食のニーズ以上に孤立  
⇒相談ブース設置  
法律（弁護士）、健康（医師・看護師）、  
メンタル（カウンセラー）、生活（困窮者支援）
- ⑤今後⇒車中避難者への巡回相談事業  
⇒市民によるボランティア相談員（20名）  
⇒相談員研修実施・・・地域の人材育成へ

- ①市内車中避難者 1 3 1 名から聞き取り形式で
- ②行政からのコンタクトなかった 8割
- ③家はあるが車中避難・・・3割
- ④避難所があっても利用できない
- ⑤メンタル問題
- ⑥3・11との違い明確
- ⑦5月9日県と市に提言提出
- ⑧5月16日調査終了⇒最終報告書提出 (200名)

※国が防災基本計画の見直し決定

## B型事業（本体型）

## 第五事業

# 激震地の郡部への支援事業

- ①激震地の郡部（益城町・西原村など）で特に取り残されている地域への支援を検討中。
- ②震災復興をきっかけとして一部の地域や産業に特化した支援を継続して行う（財団が実施してきた蛤浜モデルを参考）。
- ③現在のよか隊ネット支援では、郡部地域に物資支援を行いつながりも単発に留まり、地域とのつながりが薄い。今後、一定の地域に継続的支援を検討。

# 熊本県知事、熊本市長への緊急提言

2016年5月9日

## 1、 車中避難者の実態把握と緊急対応を実施すること

車中避難者の実態を把握し対応できる体制を早急に構築すること。支援においては「避難所等への誘導」のみならず「車中避難状況に対する支援」が必要である。車中避難は、現在行政が実施している支援とつながっていないばかりか、仮設住宅入居等、今後の施策につながらない可能性もある。当該者が今後の支援と確実につながるように情報提供やアウトリーチ型の相談事業の実施を求める。



# 熊本県知事、熊本市長への緊急提言

## 2 安心して仮設入居ができるための体制を構築すること

車中避難者を含む被災者の多くは、余震が続く中、自宅の耐震程度(あるいは危険度)の判断がつかず帰宅を躊躇している。今後、仮設住宅、特に借上仮設(賃貸住宅等)への移行が進む中で、入居先物件の耐震性の担保が重要な判断要素となる。これがない場合、安心して入居できず、仮設移行が滞留することが懸念される。みなし仮設住宅の耐震性について、十分に考慮してから移行を実施すべきである。また、「要配慮者」への優先入居が必要である一方で、子どもの学区区やこれまでの地域の繋がりに配慮した仮設入居を実施することが必要である。さらに障がいを持つ方々が安心して仮設入居されるための対応も必要となる。

# 熊本県知事、熊本市長への緊急提言

## 3 仮設の見守りと生活再建のための 「被災者総合支援センター」を開所すること

仮設住宅に入居する被災者は、これからの生活に対する不安を抱えている。地震保険未加入者の生活再建や二重ローンの現実、失業、メンタル面など多岐にわたる複合的な困難要素を抱える被災者には、伴走型かつ総合的な個別相談支援体制が必要である。特に仮設住宅入居者へのアウトリーチ型の見守り・生活再建の相談支援を実施するために「被災者総合支援センター」を設置する必要がある。センターの人員は、東日本大震災等での支援経験を持つ者(団体)が担うことがふさわしいと考える。

# 熊本県知事、熊本市長への緊急提言

## 4. 心理的ケアの体制を整えること

車中避難者調査の結果、二度の激震と度重なった余震によって心理的ケアが必要な人々が大勢いることが判明した。車中泊の理由としては、「家の状態」のみならず「不安・恐れ」を挙げている人が多い。特に子どもたちが抱く「恐怖」に対する対応は早急に行うべきである。

# 熊本県知事、熊本市長への緊急提言

## 5. 市民が相互に支え合うことができる仕組みの構築

熊本には、優れた市民組織が存在する。これらの団体は、自ら被災しつつも既に被災者支援に当たっている。今後息の長い支援体制の構築の為には、これらの市民組織がそれぞれの専門性を活用しつつ、協働できる仕組みが必要である。